

福岡県公報

平成27年10月6日
第3733号

目次

告示 (第800号 - 第808号)

○道路の区域の変更	(道路維持課)	1
○道路の区域の変更	(道路維持課)	2
○道路の供用の開始	(道路維持課)	2
○道路の区域の変更	(道路維持課)	2
○道路の供用の開始	(道路維持課)	2
○道路の区域の変更	(道路維持課)	2
○道路の供用の開始	(道路維持課)	3
○道路の供用の開始	(道路維持課)	3
○解除に係る保安林の所在場所等	(農山漁村振興課)	3
公 告		
○一般競争入札の実施	(建築都市総務課)	3
○大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等	(中小企業振興課)	9
○大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等	(中小企業振興課)	9
○競争入札参加者の資格等	(総務事務センター)	10
○一般競争入札の実施	(総務事務センター)	11
○落札者等の公示	(警察本部会計課)	14
○特定非営利活動法人設立の認証申請	(社会活動推進課)	14
選挙管理委員会		
○政治団体の設立届	(市町村支援課)	14

○政治団体の届出事項の異動届	(市町村支援課)	16
○政治団体の解散届	(市町村支援課)	19
○資金管理団体の指定届	(市町村支援課)	20
○資金管理団体の届出事項の異動届	(市町村支援課)	22
○資金管理団体の指定取消届	(市町村支援課)	22

公安委員会

○猟銃及び空気銃の所持に関する講習会 (初心者に対する講習会) の開催	(警察本部生活保安課)	23
○猟銃及び空気銃の所持に関する講習会 (経験者に対する講習会) の開催	(警察本部生活保安課)	24
○猟銃の操作及び射撃の技能に関する講習の開催 (警察本部生活保安課)		24

告 示

福岡県告示第800号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成27年10月6日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
久留米	県道	八 女 香 春 線	前	うきは市浮羽町妹川2431番先から うきは市浮羽町妹川2299番1先まで	7.8 ～ 26.2	649.0
			後	うきは市浮羽町妹川2431番先から うきは市浮羽町妹川2299番1先まで	7.8 ～ 26.2	649.0

福岡県告示第801号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成27年10月6日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成27年10月6日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	路線名	供用開始の区間
久留米	八女香春線	うきは市浮羽町妹川2431番先から うきは市浮羽町妹川2329番1先まで

福岡県告示第802号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成27年10月6日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成27年10月6日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	路線名	供用開始の区間
南筑後	443号	柳川市三橋町下百町91番9先から 柳川市三橋町下百町102番1先まで

福岡県告示第803号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧

に供する。

平成27年10月6日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
八女	県道	後川内黒木線	前	八女市黒木町笠原2301番5先から 八女市黒木町笠原2299番1先まで	6.2 ～ 19.5	19.0
			後	八女市黒木町笠原2301番5先から 八女市黒木町笠原2299番1先まで	6.2 ～ 22.7	

福岡県告示第804号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成27年10月6日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成27年10月6日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	路線名	供用開始の区間
八女	後川内黒木線	八女市黒木町笠原2301番5先から 八女市黒木町笠原2299番1先まで

福岡県告示第805号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成27年10月6日

福岡県知事 小川 洋

県土整備 事務所名	道路の 種類	路線名	変更 前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
八女	県道	八香春線	前	八女市上陽町久木原1231番4先から 八女市上陽町久木原1076番2先まで	8.0 ～ 12.0	58.7
			後	八女市上陽町久木原1231番4先から 八女市上陽町久木原1076番2先まで	10.0 ～ 32.0	58.7

福岡県告示第806号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成27年10月6日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成27年10月6日

福岡県知事 小川 洋

県土整備 事務所名	路線名	供用開始の区 間
八女	八香春線	八女市上陽町久木原1231番4先から 八女市上陽町久木原1076番2先まで

福岡県告示第807号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成27年10月6日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成27年10月6日

福岡県知事 小川 洋

県土整備 事務所名	路線名	供用開始の区 間
北九州	宮田線 遠賀線	遠賀郡遠賀町虫生津94番1先から 遠賀郡遠賀町浅木2407番5先まで

福岡県告示第808号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定に基づき、保安林の指定の解除をするので、同法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により次のように告示する。

平成27年10月6日

福岡県知事 小川 洋

- 解除に係る保安林の所在場所
福津市手光大浦349（次の図に示す部分に限る。）
 - 保安林として指定された目的
水源の^{かん}涵養
 - 解除の理由
土地改良事業用地とするため
- （「次の図」は、省略し、その図面を福岡県農林水産部農山漁村振興課及び福津市役所に備え置いて縦覧に供する。）

公 告

公告

福岡県が発注する政府調達に関する協定の適用を受ける建設工事について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年10月6日

福岡県知事 小川 洋

- 工事名
久留米スポーツセンター体育館（仮称）メインアリーナ棟改築工事

- 2 工事場所
久留米市東櫛原町
- 3 工事概要
建築一式工事（体育館（鉄筋コンクリート造り（一部鉄骨造り）、地上2階建て、延べ8,777.90平方メートル）の新築工事）
- 4 使用する主要な資機材
コンクリート 約8,000m³
鉄筋 約1,200 t
鉄骨 約800 t
- 5 工期
平成28年2月定例県議会に係る契約の効力発生の日から平成29年11月30日（木曜日）まで
- 6 工事の発注方式
 - (1) 本工事は、入札時に施工計画等に関する技術提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式（標準型）の適用工事である。
 - (2) 本工事は、最低制限価格は適用されず、低入札価格調査の対象工事である。
 - (3) 本工事は、低入札価格調査の対象となる調査基準価格（以下「調査基準価格」という。）及び数値的判断による失格基準を設けている。
なお、詳細は「福岡県建築都市部建設工事低入札価格調査実施要領」（以下「低入札価格調査実施要領」という。）による。
 - (4) 本工事は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条に規定する県議会の議決事項であり、落札者決定後、落札者との間に仮契約を締結し、県議会の議決を経て本契約となるものである。
- 7 電子入札に関する事項
本工事は、電子入札システムにより入札手続を行う電子入札対象工事である。ただし、電子入札システムによりがたい場合は、紙での入札手続（以下「紙入札方式」という。）によることができる。
- 8 入札に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

- (1) 入札手続に関すること
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号
福岡県建築都市部建築都市総務課契約室（県庁行政棟7階）
電話番号 092-643-3707
 - (2) 工事に関すること
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号
福岡県建築都市部営繕設備課設計係（県庁行政棟7階）
電話番号 092-643-3745
- 9 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）
建築一式工事について、「福岡県が施工する建設工事の請負契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格」（平成6年8月福岡県告示第1397号）に定める資格を開札時から契約の効力が発生する時まで継続して得ていること。
- 10 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）
この工事は、特定建設工事共同企業体（以下「JV」という。）による共同施工方式とし、各構成員が平成27年10月21日（水曜日）現在において、次の条件を満たすこと。
なお、開札時点においても同条件を満たすこと。
- (1) すべての構成員に対する条件
 - ア 地方自治法施行令第167条の4に該当する者でないこと。
 - イ 福岡県建設工事に係る建設業者の指名停止等措置要綱（昭和62年6月30日総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でないこと。なお、指名停止期間中でないこととは、入札参加申込受付の期限日から落札決定の日までの期間中に指名停止を受けていないことをいう。
 - ウ 福岡県建設工事競争入札参加者の格付及び選定要綱（昭和54年9月22日総務部長依命通達）第7条第2項の規定に基づく措置期間中でないこと。
 - エ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立

てがなされている者でないこと（更生手続開始の決定後又は再生手続開始の決定後、手続開始決定日以降の日を審査基準日とする経営事項審査に基づく入札参加資格者名簿の登載者を除く。）。

オ 当該工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本・人事面において関連がある建設業者でないこと。

カ 建築工事業について、建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定による許可を有して営業年数が3年以上あり、同法第15条の規定による特定建設業の許可を受けていること。

キ 3者組合せによるJVで施工すること。

なお、出資割合は20%以上であること。また、各構成員は本工事に係る他のJVの構成員となることができない。

(2) JVの代表構成員に対する条件

ア 平成12年度以降に元請として、主たる構造が鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造で、3,500平方メートル以上の建築物の新築、改築又は増築に係る建築一式工事を施工した実績（共同企業体による施工については、出資割合が20%以上の工事に限る。）を有すること。なお、面積は建築基準法（昭和25年法律第201号）による建物1棟分の延床面積とする。

イ 建築工事業について監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者を監理技術者として契約工期開始日から当該工事に専任で配置できる者であること。ただし、現場説明書に専任を要しない期間の定めがある場合は、この限りでない。

ウ 建築一式工事について、審査基準日が平成25年10月1日から平成26年9月30日までにある経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の総合評定値（以下「評点」という。）が1,190点以上であること

ただし、(1)エに規定する決定日以降の経審を受けている場合は、決定日以降の経審による評点が1,190点以上であること。

エ 構成員中、最大の施工能力を有し、かつ出資割合が最大であること。

(3) JVの他の構成員2者のうち1者に対する条件

ア 平成12年度以降に元請として、主たる構造が鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋

コンクリート造で、1,700平方メートル以上の建築物の新築、改築又は増築に係る建築一式工事を施工した実績（共同企業体による施工については、出資割合が20%以上の工事に限る。）を有すること。なお、面積は建築基準法による建物1棟分の延床面積とする。

イ 建築工事業について監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又は国家資格を有する主任技術者を契約工期開始日から当該工事に専任で配置できる者であること。ただし、現場説明書に専任を要しない期間の定めがある場合は、この限りでない。

ウ 建築一式工事について、審査基準日が平成25年10月1日から平成26年9月30日までにある評点が900点以上であること

ただし、(1)エに規定する決定日以降の経審を受けている場合は、決定日以降の経審による評点が900点以上であること。

(4) JVの他の構成員2者のうち他の1者に対する条件

ア 平成12年度以降に元請として、主たる構造が鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造で、800平方メートル以上の建築物の新築、改築又は増築に係る建築一式工事を施工した実績（共同企業体による施工については、出資割合が20%以上の工事に限る。）を有すること。なお、面積は建築基準法による建物1棟分の延床面積とする。

イ 建築工事業について監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又は国家資格を有する主任技術者を契約工期開始日から当該工事に専任で配置できる者であること。ただし、現場説明書に専任を要しない期間の定めがある場合は、この限りでない。

ウ 建築一式工事について、審査基準日が平成25年10月1日から平成26年9月30日までにある評点が750点以上であること

ただし、(1)エに規定する決定日以降の経審を受けている場合は、決定日以降の経審による評点が750点以上であること。

11 総合評価方式に関する事項

(1) 評価項目及び配点

各評価項目について別に定める評価基準（福岡県ホームページ掲載の「別表1：

評価項目及び配点」)に基づき評価する。

(2) 総合評価の方法

「10 入札参加条件」を満たす入札参加者(共同企業体のことをいう。)全てに標準点(100点)を与え、さらに(1)について評価し、0~20点の範囲で加算点を加えたものを技術評価点とし、技術評価点を入札価格で除して得られた評価値により評価を行う。

(算出式)

技術評価点 = 標準点(100点) + 加算点(0~20点)

評価値 = 技術評価点 / 入札価格

落札者の決定方法は、21による。

(3) 技術提案の作成

技術提案は、入札説明書に基づき作成するものとする。

12 入札説明書の交付

(1) 期間

平成27年10月6日(火曜日)から平成27年11月19日(木曜日)までの毎日(福岡県の休日を定める条例(平成元年福岡県条例第23号)第1条に規定する休日(以下「県の休日」という。)を除く。)、午前9時00分から午後5時00分まで

(2) 場所

8(1)に同じ。

また、福岡県ホームページからダウンロードすることによる交付も行う。

なお、郵送による交付を希望する場合は、返信用切手を貼り付けた宛先明記の返信用封筒を同封の上、8(1)に請求すること。

13 契約条項等を示す場所及び日時

本件工事に係る工事請負契約書案の縦覧を8(1)、設計図面及び仕様書の縦覧を8(2)の部局で行う。

(1) 縦覧期間

縦覧期間は、平成27年10月6日(火曜日)から平成28年1月7日(木曜日)までの毎日(ただし、県の休日を除く。)、午前9時00分から午後5時00分までとする。

(2) 設計図面の配付

設計図面については、平成27年10月6日(火曜日)から平成28年1月7日(木曜日)までの県の休日を除く毎日、8(1)の部局より配付する。希望者は、FAXにより申し込んだ後に受け取ること。

14 入札参加申込みの受付

(1) 電子入札対応の場合

平成27年10月6日(火曜日)から平成27年10月21日(水曜日)までの毎日(県の休日を除く。)、午前9時00分から午後5時00分までに電子入札システムにより提出すること。ただし、持参又は郵送を必要とする書類については、8(1)の場所に上記の期間の毎日(県の休日を除く。)、午前9時00分から午後5時00分までに提出すること(郵送は書留郵便に限る。期間内必着)。

(2) 紙入札方式による場合

持参又は郵送により、8(1)の場所に、平成27年10月6日(火曜日)から平成27年10月21日(水曜日)までの毎日(県の休日を除く。)、午前9時00分から午後5時00分までに提出すること(郵送は書留郵便に限る。期間内必着)。

15 入札書の受領期間、提出場所及び提出方法

(1) 受領期間

ア 電子入札対応の場合

平成27年12月21日(月曜日)から平成28年1月7日(木曜日)午前9時58分までの電子入札システム稼働時間

イ 紙入札方式による場合

持参により提出する場合は平成27年12月21日(月曜日)午前9時00分から平成28年1月7日(木曜日)午前10時00分まで(県の休日を除く。)に提出すること。ただし、郵送により提出する場合は、平成27年12月21日(月曜日)午前9時00分から平成28年1月4日(月曜日)午後5時00分までに提出すること。

(2) 提出場所

8(1)に同じ

(3) 提出方法

ア 入札書は、電子入札システムにより提出すること。

イ 紙入札方式による場合は、持参又は郵送により提出すること（郵送は書留郵便に限る。期間内必着）。

ウ 入札執行回数は、1回とする。

16 工事費内訳書の提出

入札に際し、入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書を電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は、持参又は郵送により提出すること。

17 技術提案の提出

入札説明書に示す期限までに提出された技術提案のうち、発注者が採用すると通知した技術提案を所定の様式に記載の上、入札の際に、電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は、持参又は郵送により提出すること。

18 開札の日時及び場所

(1) 日時

入札終了後、直ちに行う。

(2) 場所

福岡市博多区東公園7番7号

福岡県建築都市部建築都市総務課入札室（県庁行政棟7階）

19 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積もった契約希望金額（税込み）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を8(1)の場所に納付し、又は提供すること。ただし、次のいずれかに該当する場合は、入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積もった契約希望金額（税込み）の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証券を提出する場合

イ 全ての構成員について、過去2年以内に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件）したことを証明する書面を提出する場合

(2) 契約保証金

請負代金額の100分の10以上（調査基準価格を下回った価格で契約を締結したと

きは、100分の30以上）とする契約保証金又はこれに代わる担保を納付し、又は提供すること。ただし、次のいずれかに該当する場合は、契約保証金の納付が免除される。

ア 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約（請負代金額の100分の10以上（調査基準価格を下回った価格で契約を締結したときは、100分の30以上）を保険金額とするもの）を締結し、その証券を提出する場合

イ 保険会社等と工事履行保証契約（請負代金額の100分の10以上（調査基準価格を下回った価格で契約を締結したときは、100分の30以上）を保険金額とするもの）を締結し、その証券を提出する場合

20 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 金額の記載がない入札

(2) 法令又は入札説明書等において示した入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札

(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

(5) 電子入札の場合、入札者が有効な電子証明書を取得しておらず（紙入札方式による場合は、入札者又はその代理人の記名押印がなく）、必要事項を確認できない入札

(6) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(7) 入札保証金が19(1)に規定する金額に達しない入札

(8) 入札参加資格のない者、入札参加条件に反した者（競争参加資格の確認を受けた者で、その後落札決定までの間に指名停止措置を受けた者等入札参加条件に反したものを含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

(9) くじ番号の記載のない入札（くじ番号の重複記載又は誤字若しくは脱字等により必要事項を確認できない入札を含む。）

(10) 入札書提出時に、工事費内訳書の提出がない入札

(11) 入札書に記載した入札金額に対応した工事費内訳書の提出がない入札

(12) 入札書提出時に、技術提案の提出がない入札

(13) 入札書提出時に、採用された内容と異なる技術提案を提出した入札

21 落札者の決定方法及び落札者決定通知

(1) 落札者の決定方法

- ア 予定価格の制限の範囲内の価格で有効な入札を行った者のうち、11(2)によって得られた評価値の最も高い者を落札候補者とする。
- イ 評価値の最も高い者が2者以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定する。
- ウ 落札候補者の入札価格が調査基準価格以上であれば、その者を落札者として決定する。
- エ 落札候補者の入札価格が調査基準価格未満であれば、落札者の決定を保留し、低入札価格調査実施要領に基づく調査を実施する。
- オ エにおける調査の結果、契約内容に適合した履行がなされないおそれがないと認められる場合は、その者を落札者として決定する。
- カ エにおける調査の結果、契約内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められる場合は、その者を失格とし、その者以外の者を対象として、順次ア以降の方法により落札者を決定する。

(2) 落札者決定通知

- ア 時期
 - (ア) 上記(1)ウにより落札者が決定した場合
平成28年1月7日(木曜日)
 - (イ) 上記(1)オ又は(1)カの方法で、落札者を決定した場合
平成28年1月下旬頃(予定)
- イ 方法
電子入札システムにより通知する。ただし、紙入札方式による入札を行った者に対しては、書面により通知する。

22 9の入札参加資格を入札参加申込時に得ていない者が行う入札参加申込み等

- (1) 入札参加申込時において、建築一式工事について、平成27年5月1日から平成28年4月30日まで有効な「福岡県が施工する建設工事の請負契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格」に定める資格を得ていない者等についても入札参加申込みを受け付ける。ただし、開札日時までに本工事に係る競争入札に参加する者に必要

な資格審査を終了しておくこと。

なお、本工事に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査申請は入札書提出の前日まで随時受け付けるが、当該申請が平成27年10月21日(水曜日)以降になる場合は開札時までに審査を終了することができないおそれがあるので、注意すること。

- (2) 開札時までに入札参加資格を得ること及び公告の入札参加条件で示された総合評定値等を満たすことを条件として入札書を受領する。
- (3) 次のとおり随時に入札参加資格申請を受け付ける。

- ア 申請書の入手先
福岡県建築都市部建築指導課内(県庁行政棟7階北棟)
- イ 申請書の価格
500円(消費税を含む。ただし、郵送により入手する場合は、郵送料について別途実費を徴収する。)
- ウ 申請書の提出場所及び申請に関する問合せ先
〒812-8577 福岡県福岡市博多区東公園7番7号
福岡県建築都市部建築指導課建設業係(県庁行政棟7階北棟)
電話番号 092-643-3719
- エ 受付日時
県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後4時00分まで
- オ 申請書の作成に用いる言語
日本語

23 本工事について、調査基準価格を下回った価格で契約する場合の条件

- (1) 工事請負契約書(以下「契約書」という。)第4条第2項及び第4項に規定する契約保証金の額を、請負代金額の10分の3以上とすること。
- (2) 契約書第34条第1項に規定する前金払ができる額は、請負代金額の10分の2以内とすること。また、契約書第34条第5項及び第6項もこれに準じて割合を変更すること。
- (3) 契約書第47条第2項に規定する違約金の額は、請負代金額の10分の3とすること。

(4) 契約書第10条第1項第2号に規定する監理技術者又は主任技術者とは別に、代表構成員は10(2)イの入札参加条件を満たす技術者1名を専任で配置すること。

24 その他

(1) 本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定はない。

(2) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 調達手続の停止等

政府調達に係る苦情処理の関係において、福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。

(4) 詳細は、入札説明書による。

(5) 契約書の作成を要する。

(6) 落札者は、契約の締結に当たって、契約書第47条の3第1項各号に該当しないこと、これに該当する者を下請負人等としないこと等について誓約する誓約書を提出することとし、誓約書を提出しない場合は、契約を締結しないものとする。

25 Summary

(1) Subject matter of contract:

Construction work of Main Arena of Kurume Sports Center Gymnasium

(2) Deadline for the submission of application forms and relevant documents for confirmation of qualifications: 5:00 P.M. on 21 October 2015.

(3) Deadline for the submission of tenders via electronic bidding system: 9:58 A.M. on 7 January 2016.

(Must be received by 10:00 A.M. on 7 January 2016 if submitted in person, or by 5:00 P.M. on 4 January 2016 by post) .

(4) Contact:

Contract Division

Departmental Affairs Division

Department of Structures and Urban Planning

Fukuoka Prefectural Government

7-7 Higashikoen, Hakata-ku, Fukuoka-shi, Fukuoka-ken, Japan 812-8577

TEL 092-643-3707

(Please contact the above department to request a copy of the tender document)

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部中小企業振興課及び福岡中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成27年10月6日

福岡県知事 小川 洋

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名称 アイレックスガーデン花見東

(2) 所在地 古賀市花見東一丁目1862番6 外

2 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要
意見なし

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部中小企業振興課及び福岡中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成27年10月6日

福岡県知事 小川 洋

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名称 アイレックスガーデン

- (2) 所在地 古賀市花見東一丁目1862番1 外
- 2 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要
意見なし

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

平成27年10月6日

福岡県知事 小川 洋

- 1 調達をする物品等又は特定役務の種類
福岡県営筑後広域公園屋外プール備品その1（備出18）
- 2 競争入札参加者の資格
- (1) 競争入札に参加することができない者
- ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者（特別の理由がある場合を除く。）
- イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者
- ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの（それぞれアに該当する者を除く。）
- エ 競争入札参加資格審査申請書（電子計算処理組織（知事の使用に係る電子計算機（入力装置を含む。以下同じ。）と入札参加資格を得ようとする者の使用に係る電子計算機を電気通信回線で接続したものをいう。）による電磁的記録を含む。）及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者
- オ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者
- カ 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者
- (2) 競争入札参加資格審査事項については、次のとおりとする。

- ア 従業員数
- イ 年間売上高
- ウ 自己資本金
- エ 流動比率
- オ 経営年数
- カ 地域貢献活動項目（具体的な内容については、知事が別に定める。）
- 3 競争入札参加資格審査の申請方法等
- (1) 申請方法
- 次の書類を知事に提出するものとする。
- ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）
- イ 法人にあつては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあつては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- ウ 印鑑証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）
- オ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- カ 法人にあつては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあつては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）
- キ 障害者の雇用状況報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障害者を雇用しているときには、障害者の雇用状況調査票（様式第4号）
- ク 営業概要表（様式第5号）
- ケ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあつては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等

- コ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）
- サ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）
- シ 暴力団排除に関する誓約書（役員名簿）（様式第9号）
- ス 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し
- セ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿
- ソ I S O 9000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し
- タ 福岡県物品関係競争入札参加者の格付及び指名等に関する要綱の付表の区分にあるものに係る評価申請書等（ただし、障害者雇用はキに掲げるもの）
- チ 返信用封筒（392円切手を貼付した長形3号封筒）
- (2) 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先
福岡県総務部総務事務センター調達班
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号
（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）
申請書は、福岡県庁ホームページからダウンロードすることにより入手することができる。
- (3) 申請書の受付期間
この公告の日から平成27年10月26日（月曜日）までとする。
ただし、受付期間の終了後も入札日時（当該入札に係る仕様申立書を期限までに提出し、承認を受けた者に限る。）まで随時受け付けるが、この場合には、競争入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。
- 4 競争入札参加資格審査結果の通知
競争入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。
- 5 競争入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続
- (1) 競争入札参加資格の有効期間
競争入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから平成29年9月末日までとする。
- (2) 有効期間の更新手続
(1)の有効期間の更新を希望する者は、平成29年7月中に実施する福岡県競争入札参加資格審査の申請をすること。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品等の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年10月6日

福岡県知事 小川 洋

1 調達内容

(1) 調達案件名
福岡県営筑後広域公園屋外プール備品その1（備出18）

(2) 調達物品及び数量
福岡県営筑後広域公園屋外プール備品その1 一式

(3) 履行期限
平成28年2月29日（月曜日）

(4) 履行場所
みやま市瀬高町本郷2655
福岡県営筑後広域公園屋外プール

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成27年5月福岡県告示第534号）に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先
福岡県総務部総務事務センター調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページからダウンロードすることにより入手することが

できる。

- 4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成27年11月16日（月曜日）現在において、次の条件を満たすこと。

- (1) 2の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次の条件を満たす者

大分類	中分類	業種名	等級
05	01	電気器具	A A
05	02	電気通信機器	A A
05	06	計測機器	A A
10	02	体育用具	A A

- (2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者
- (3) 納入する物品に係る保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者
- (4) 納入しようとする物品が1の(2)に示した物品であることを証明する仕様申立書を福岡県南筑後県土整備事務所に平成27年10月30日（金曜日）午後3時00分までに提出して承認を受けた者

なお、提出した仕様申立書について説明を求められたときは、これに応じなければならぬ。

- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者
- (6) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

- 5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称
 福岡県総務部総務事務センター調達班（行政南棟1階）
 〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号
 電話番号 092-643-3092（ダイヤルイン）
 F A X 092-643-3109

- 6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

- 7 入札説明書の交付

平成27年10月6日（火曜日）から平成27年10月30日（金曜日）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで5の部局で交付する。

- 8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- 9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

- (1) 提出場所

5の部局とする。

- (2) 提出期限

持参する場合は平成27年11月16日（月曜日）午後4時00分

郵送する場合は平成27年11月13日（金曜日）午後5時00分

- (3) 提出方法

持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期限内必着）で行う。

- 10 開札の場所及び日時

- (1) 場所

福岡市博多区東公園7番7号

福岡県庁総務事務センター入札室（行政南棟1階）

- (2) 日時

平成27年11月17日（火曜日）午前10時30分

- 11 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人の全てが立会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては別に定める日時、場所において行う。

- 12 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金

見積金額（税込み）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額（税込み）の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が見積金額（税込み）の100分の5に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者

がした入札

- (9) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

14 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (5) その他、詳細は入札説明書による。

16 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:
Fukuoka prefectural Chikugo regional outdoor pool equipment Part 1 :1 set
- (2) Delivery period : By February 29, 2016
- (3) Delivery place : Fukuoka prefectural Chikugo regional outdoor pool,2655 Setakamachi Hongo ,Miyama City,835-0021, Japan
- (4) Time Limit for Tender : 4:00 P M on November 16, 2015
- (5) Contact Point for the Notice : General Affairs Center, General Affairs Department, Fukuoka Prefectural Office
7 - 7, Higashikoen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812 - 8577, Japan

Tel 092-643-3092

公告

落札者の公示について、次のとおり公示します。

平成27年10月6日

福岡県知事 小川 洋

- 1 契約に係る物品の名称
男性警察官用短靴Aほか購入契約
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
 - (1) 部局の名称
福岡県警察本部総務部会計課
 - (2) 所在地
福岡市博多区東公園7番7号
- 3 契約の相手方を決定した日
平成27年9月11日
- 4 契約の相手方の氏名及び所在地
 - (1) 氏名
株式会社博多大丸
 - (2) 住所
福岡市中央区天神一丁目4番1号
- 5 落札金額
27,235,602円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告日
平成27年7月31日

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非

営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成27年10月6日

福岡県知事 小川 洋

- 1 申請のあった年月日
平成27年9月21日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人
 - (1) 名称
NPO法人訪問介護センターあじさい
 - (2) 代表者の氏名
岡 勝也
 - (3) 主たる事務所の所在地
久留米市城島町六町原261番地12グリーンハイム202号
 - (4) 定款に記載された目的

この法人は、高齢者に対して、介護保険法に基づく居宅介護支援事業、居宅サービス事業、介護予防サービス事業の他、地域住民との交流会など、高齢者が安心して暮らしていくことのできる環境を整えるための各種事業を行い、地域社会の福祉の増進を図り、広く公益に寄与することを目的とする。

選挙管理委員会

福岡県選挙管理委員会告示第104号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定に基づき、次の政治団体から政治団体設立届があったので、同法第7条の2第1項の規定により次のとおり告示する。

平成27年10月6日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井 克己

受付期間 平成27年3月1日～3月31日

その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者名	会計責任者名	主たる事務所の所在地	届出年月日
愛と平和の党	佐竹 敏昭	佐竹 敏昭	大野城市乙金2-6-15	平成27年3月20日
姉川さつき後援会	姉川 さつき	姉川 和義	古賀市花鶴丘1-7-51丁目ビル201	平成27年3月2日
阿部友子後援会	阿部 友子	新町 直子	古賀市今の庄1-1-34	平成27年3月2日
天野かくたか後援会	天野 嘉久孝	天野 眞美子	大野城市上大利3-9-13	平成27年3月31日
石橋ただとし後援会	石橋 直美	石橋 真貴乃	大川市大字向島1918-1	平成27年3月10日
一野たかお後援会	赤岩 志雄治	赤岩 志雄治	遠賀郡水巻町頃末南3-13-3	平成27年3月3日
伊東ようこと市民政治を広げる会	伊東 洋子	大賀 文子	古賀市今の庄2-5-30-102	平成27年3月30日
今田勝正後援会	今田 勝正	寺脇 美代子	遠賀郡芦屋町高浜町5-19	平成27年3月17日
岩本壮一郎後援会	石橋 一海	前田 桂	福岡市博多区千代4-29-44	平成27年3月19日
牛島英資後援会	牛島 英資	牛島 英資	糟屋郡新宮町杜の宮3-8-1	平成27年3月3日
内丸伸一後援会	内丸 伸一	内丸 伸一	豊前市大字八屋1073-1	平成27年3月23日
遠藤嘉昭後援会	遠藤 嘉昭	遠藤 賢子	宮若市本城1375	平成27年3月9日
おおくま博文後援会	大熊 博文	大熊 雅恵	久留米市田主丸町上原102-1	平成27年3月2日
大野よしゆき後援会	大野 善行	大野 善行	福岡市中央区赤坂3-9-2 1階	平成27年3月3日
尾下康文後援会	尾下 宏子	尾下 宏子	遠賀郡遠賀町田園2-6-1	平成27年3月9日
小野健後援会	小野 健	小野 健	遠賀郡芦屋町山鹿544-29	平成27年3月9日
金房眞悟後援会	宇佐見 正孚	金房 マチ子	京都郡みやこ町勝山久保2084	平成27年3月5日
金子むつみ後援会	下東 信三	物部 真儀	久留米市津福本町1512	平成27年3月6日
上畝地白馬後援会	上畝地 白馬	上畝地 加代子	糟屋郡新宮町中央駅前1-6-3-603	平成27年3月2日
古賀せいし後援会	安武 正一	児島 菊子	古賀市日吉3-5-5	平成27年3月18日
佐々木あき子後援会	佐々木 明子	佐々木 義次	朝倉市杷木久喜宮962-2	平成27年3月10日
さだむら一三後援会	貞村 一三	山本 洋二	直方市上境1421-1	平成27年3月4日
じょうご徳太郎後援会	城後 徳太郎	武田 今日子	大牟田市通町2-12-6	平成27年3月27日
せきい利夫後援会	関井 利夫	口田 直人	大野城市大城3-9-17	平成27年3月2日
徳永伸行後援会	岡崎 雅文	徳永 清美	三潞郡大木町上八院587-1	平成27年3月26日
富永ひとし後援会	大門 真由美	富永 行江	糟屋郡新宮町下府4-6-13	平成27年3月19日
中山たけお後援会	森山 五男	足立 裕一郎	筑紫野市光が丘4-3-1 光が丘ヒルズモールショップA棟103号	平成27年3月2日
のがみ順子後援会	吉村 解枝	原野 志乃	糟屋郡志免町片峰2-3-29	平成27年3月26日
のみ山秀仁後援会	許山 秀仁	許山 忠己	古賀市天神1-8-36	平成27年3月13日
馬場政英後援会	馬場 政英	角 亮一	筑後市大字和泉300-2	平成27年3月6日

平井やすお後援会	平井 康夫	平井 圭子	糟屋郡志免町志免2-27-12	平成27年3月27日
平木いちろう後援会	平木 一郎	平木 雅孝	大川市榎津311-1	平成27年3月24日
ふなくぼ信昭後援会	船久保 信昭	舟越 利光	福岡市中央区小笹4-14-24-102	平成27年3月4日
益田隆一後援会	益田 隆一	永井 信生	三潞郡大木町大字八町牟田252-2	平成27年3月31日
松岡久代後援会	中嶋 力馬	岩切 奈緒美	田川郡川崎町大字田原191-3	平成27年3月2日
横木りょうた後援会	横木 僚太	長友 大陸	福岡市南区高宮5-9-1-302号	平成27年3月5日

(36団体)

福岡県選挙管理委員会告示第105号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条の規定に基づき、次の政治団体から届出事項の異動届があったので、同法第7条の2第1項の規定により次のとおり告示す

る。

平成27年10月6日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克巳

受付期間 平成27年3月1日～3月31日

(1) 政党の支部

政治団体の名称	異動事項	内 容		異動年月日	届出年月日
		新	旧		
自由民主党うきは市支部	主たる事務所の所在地	うきは市浮羽町小塩3776	うきは市浮羽町田竈1355-1	平成27年3月27日	平成27年3月30日
	代表者	山下 利臣	平川 英夫		
	会計責任者	吉松 道治	中野 義信		
自由民主党太宰府市支部	会計責任者	後藤 邦晴	大藪 善治	平成26年11月28日	平成27年3月30日
自由民主党直方支部	会計責任者	岡田 勝美	亀田 義孝	平成27年3月18日	平成27年3月18日
自由民主党福岡県福津市第一支部	会計責任者	池上 清志	吉村 拓真	平成26年12月1日	平成27年3月17日
自由民主党福岡県山門郡第一支部	主たる事務所の所在地	みやま市瀬高町下庄1300-7	みやま市瀬高町下庄2006田中倉庫(株)内	平成27年3月31日	平成27年3月31日
自由民主党山門支部	主たる事務所の所在地	みやま市瀬高町下庄1300-7	みやま市瀬高町下庄2006田中倉庫(株)内	平成27年3月31日	平成27年3月31日
自由民主党行橋市支部	会計責任者	中村 順子	末松 国彦	平成27年3月18日	平成27年3月23日
民主党北九州市若松区支部	主たる事務所の所在地	北九州市若松区和田町16-4	北九州市若松区本町3-11-1 ベイスайдプラザ若松1406	平成27年3月1日	平成27年3月3日

(8団体)

(2) その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	異動事項	内 容		異動年月日	届出年月日
		新	旧		
EARTH ROCK	政治団体の名称	EARTH ROCK	愛と平和の党	平成27年3月15日	平成27年3月20日
荒巻隆伸後援会	会計責任者	井上 美枝子	富安 久芳	平成27年2月28日	平成27年3月13日
有吉哲信後援会	会計責任者	古野 博憲	古野 貴登	平成26年11月1日	平成27年3月18日
飯塚女性商工同志会	主たる事務所の所在地	飯塚市有井355-7	飯塚市本町19-49	平成27年3月16日	平成27年3月19日
	代表者	白石 リヨ子	平田 総子		
	会計責任者	高木 明子	堤 由美子		
井上修後援会	代表者	井上 修	重松 靖男	平成27年3月26日	平成27年3月26日
内野雅晴後援会	会計責任者	内野 ゆきえ	内野 雅晴	平成27年2月14日	平成27年3月30日
浦田憲一後援会	代表者	梶原 健	豊福 淳一	平成26年11月2日	平成27年3月31日
榎本博後援会	代表者	北川 勲	野中 正人	平成27年3月24日	平成27年3月24日
大東英寿後援会	代表者	西 義正	東田 末男	平成27年3月30日	平成27年3月30日
大林ひろあき後援会	代表者	安河内 邦裕	安武 高晴	平成27年3月10日	平成27年3月13日
	会計責任者	栗本 照美	宮崎 正利		
おした康文後援会	代表者	尾下 宏子	中村 英子	平成15年4月29日	平成27年3月9日
片岡誠二後援会	会計責任者	吉田 秀樹	光下 恵子	平成26年10月1日	平成27年3月31日
金子かずとも後援会	代表者	金子 光信	緒方 千代志	平成27年3月26日	平成27年3月27日
北九州市医師連盟	会計責任者	村上 吉博	有留 秀泰	平成27年3月16日	平成27年3月20日
北九州市戸畑区医師連盟	会計責任者	久能 正之	辻 俊雄	平成26年6月20日	平成27年3月6日
くらかけ小竹と笑顔の仲間たち	主たる事務所の所在地	古賀市今の庄2-5-30-102	古賀市駅東2-11-43-101	平成27年3月27日	平成27年3月27日
桑野ひろあき後援会	主たる事務所の所在地	朝倉市牛木323-1	甘木市大字小田1600-1	平成18年3月20日	平成27年3月30日
県民を主人公に憲法をくらしに生かす新婦人福岡県民の会	会計責任者	古藤 由佳里	中村 香葉	平成27年3月21日	平成27年3月30日
幸福実現党門司港後援会	会計責任者	川上 憲信	古賀 愛子	平成27年2月1日	平成27年3月27日
幸福実現党行橋後援会	会計責任者	佐藤 浩	上杉 智子	平成26年12月25日	平成27年3月5日
小坪しんや後援会・涼月会	政治団体の名称	小坪しんや後援会・涼月会	涼月会	平成27年3月6日	平成27年3月6日
	政治団体の名称	こんどう進也後援会「むぎの会」	こんどう進也後援会		

こんどう進也後援会「むぎの会」	主たる事務所の所在地	遠賀郡水巻町頃末北3-3-39	遠賀郡水巻町吉田南二丁目6番2号	平成26年4月24日	平成27年3月10日
	会計責任者	近藤 進也	近藤 鈴子		
さいとう守史後援会	会計責任者	田中 和壽	小林 道男	平成27年3月16日	平成27年3月17日
佐伯かつのぶ後援会	代表者	佐伯 勝重	佐伯 雅也	平成27年2月27日	平成27年3月5日
佐藤栄作後援会	主たる事務所の所在地	北九州市小倉北区熊本1-2-1フェイスビル2F	北九州市小倉北区神岳2-11-21神岳第一ハイツ104	平成27年2月2日	平成27年3月2日
市民が主人公の福岡市をめざす市民の会	会計責任者	中条 正実	古賀 新悟	平成26年10月1日	平成27年3月31日
新日鉄住金化学労働組合政策実現を推進する会	代表者	山崎 徳之	徳富 幸治	平成27年2月24日	平成27年3月9日
宗研会	代表者	力丸 信幸	篠崎 清	平成27年1月1日	平成27年3月24日
聡政会	主たる事務所の所在地	みやま市瀬高町下庄1300-7	みやま市瀬高町下庄2006田中倉庫(株)内	平成27年3月31日	平成27年3月31日
田中なおき後援会	代表者	渡辺 武夫	辻 勝	平成27年3月1日	平成27年3月6日
筑紫医師連盟	会計責任者	渡辺 浩一	黒崎 省悟	平成26年5月30日	平成27年3月30日
とみまつ裕治後援会	会計責任者	富松 順子	富松 ますみ	平成27年3月3日	平成27年3月3日
中島まさひろ後援会	会計責任者	石本 菜穂美	忍田 勉	平成27年3月25日	平成27年3月30日
中原せいご後援会	代表者	本田 祥一	森 芳光	平成27年3月1日	平成27年3月2日
日本酪農政治連盟福岡県支部連合会	代表者	草場 哲治	今村 攻	平成26年5月23日	平成27年3月17日
	会計責任者	江藤 秀樹	波多江 正好		
ぬま健司後援会	代表者	近藤 清志	精松 光昭	平成26年7月25日	平成27年3月11日
橋本健後援会	代表者	宝亀 禮助	広田 五男	平成27年2月1日	平成27年3月11日
林田たかあき後援会	政治団体の名称	林田たかあき後援会	林田と久留米を変える会	平成27年3月17日	平成27年3月17日
福岡県郷友政治連盟	主たる事務所の所在地	福岡市中央区六本松1-1-2	福岡市中央区六本松一丁目2-22福岡県社会福祉センター	平成27年2月25日	平成27年3月2日
福岡県商工政治連盟大野城市支部	会計責任者	小谷 克明	原田 康男	平成26年4月1日	平成27年3月20日
福岡県農政連福岡みやこ支部	代表者	吉兼 貢	中江 広昭	平成26年9月4日	平成27年3月5日
福岡県農政連三潞町支部	会計責任者	石井 公司	山田 保則	平成26年5月15日	平成27年3月12日
福岡県理学療法士連盟	代表者	今石 喜成	中江 誠	平成27年3月1日	平成27年3月4日

ふくおか市民政治ネットワーク・古賀	主たる事務所の所在地	古賀市今の庄2-5-30-102	古賀市駅東2-11-43-101	平成27年3月27日	平成27年3月27日
藤木たくみ後援会	主たる事務所の所在地	糟屋郡宇美町宇美東2-6-1	糟屋郡宇美町とびたけ四丁目1-13	平成27年3月25日	平成27年3月27日
松井かつひろ後援会	主たる事務所の所在地	北九州市小倉南区中吉田6-27-12-301	北九州市小倉南区中吉田6-27-12-201	平成27年3月17日	平成27年3月17日
松尾哲也後援会	代表者	山口 正信	猿渡 善浩	平成27年1月13日	平成27年3月27日
松村みやこ後援会	主たる事務所の所在地	小郡市古飯714	小郡市小坂井342-1	平成26年7月1日	平成27年3月31日
松山りきや後援会	主たる事務所の所在地	糟屋郡須恵町大字佐谷43-1	糟屋郡須恵町大字佐谷693-1	平成27年3月8日	平成27年3月9日
みうら喜明後援会	会計責任者	藤崎 清海	三原 宝作	平成27年3月16日	平成27年3月16日
みんなで創る笑顔の福岡県の会	政治団体の名称	みんなで創る笑顔の福岡県の会	笑顔の福岡県の会	平成27年3月2日	平成27年3月3日
門司農政連	会計責任者	三浦 道治	井上 義和	平成26年10月1日	平成27年3月19日
もりた義孝後援会	主たる事務所の所在地	大牟田市大字歴木384	大牟田市大字三池919-5	平成27年3月25日	平成27年3月30日
八木のりお後援会	主たる事務所の所在地	北九州市門司区大里戸ノ上1-5-11	北九州市門司区大里本町2-1-6	平成27年3月16日	平成27年3月19日
	会計責任者	中里 修久	八木 雅美		
八女政治経済同志会	会計責任者	国武 晃久	緒方 龍介	平成27年2月1日	平成27年3月31日
矢山なおじ後援会	主たる事務所の所在地	糟屋郡新宮町下府7-2-17	糟屋郡新宮町大字上府1270-1 サンフォレストC207号	平成27年3月29日	平成27年3月31日
横尾武志後援会	主たる事務所の所在地	遠賀郡芦屋町高浜町3-3	遠賀郡芦屋町大字山鹿1119-3	平成27年3月3日	平成27年3月4日
吉武邦彦後援会	主たる事務所の所在地	宗像市江口700	宗像市田熊4-4-35力丸ビル101号	平成27年3月1日	平成27年3月6日
吉水きみこ後援会	主たる事務所の所在地	福津市上西郷146-25	福津市上西郷字カワラ689-1	平成27年3月13日	平成27年3月13日

(59団体)

福岡県選挙管理委員会告示第106号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定による政治団体解散届があったので、同法第17条第3項の規定により次のとおり告示する。

平成27年10月6日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井 克己

受付期間 平成27年3月1日～3月31日

(政党の支部)

政治団体の名称	解散年月日	届出年月日
自由民主党福岡県田川市第一支部	平成27年2月28日	平成27年3月20日
みんなの党福岡県総支部	平成26年11月28日	平成27年3月6日

(2団体)

(政党以外のその他の政治団体)

政治団体の名称	解散年月日	届出年月日
---------	-------	-------

青空と健康の会	平成27年2月1日	平成27年3月4日
明日の柳川をつくる会	平成26年11月20日	平成27年3月31日
足立よしお後援会	平成27年3月1日	平成27年3月27日
天野かくたか後援会	平成27年3月30日	平成27年3月31日
いいお助広後援会	平成27年3月27日	平成27年3月30日
池辺満男後援会	平成26年12月31日	平成27年3月23日
石川正秀後援会	平成27年3月26日	平成27年3月26日
石田一人後援会	平成26年12月31日	平成27年3月13日
いで敏夫後援会	平成27年3月6日	平成27年3月12日
井上忠敏後援会	平成26年12月31日	平成27年3月19日
いまむら太陽を育てる会	平成26年12月31日	平成27年3月9日
梅崎あきひこ後援会	平成26年12月15日	平成27年3月5日
梅永茂美後援会	平成27年3月4日	平成27年3月4日
浦田憲一後援会	平成27年2月28日	平成27年3月31日
江口吉男後援会	平成26年12月31日	平成27年3月27日
おおくま博文後援会	平成25年12月31日	平成27年3月2日
緒方重憲後援会	平成26年12月31日	平成27年3月25日
おくむら守後援会	平成27年2月1日	平成27年3月9日
おした康文後援会	平成15年5月1日	平成27年3月9日
小野健後援会	平成22年12月31日	平成27年3月9日
金丸けんいち後援会	平成27年3月1日	平成27年3月6日
北九州自見会	平成27年3月17日	平成27年3月18日
木原ただし後援会	平成27年3月18日	平成27年3月19日
憲政会	平成27年2月28日	平成27年3月20日
現代医療問題研究会	平成27年3月17日	平成27年3月18日
県民連福岡	平成27年3月17日	平成27年3月18日
佐藤義廣後援会	平成26年12月31日	平成27年3月24日
柴尾賢一後援会	平成26年12月1日	平成27年3月16日

柴田英明後援会	平成26年12月31日	平成27年3月10日
島添勝後援会	平成26年11月21日	平成27年3月31日
自見庄三郎後援会	平成27年3月17日	平成27年3月18日
田中やすみつ後援会	平成27年3月20日	平成27年3月23日
玉井てるひろ後援会	平成26年12月31日	平成27年3月24日
塚本八重子後援会	平成26年12月31日	平成27年3月23日
次の宗像のつくり方の会	平成26年12月31日	平成27年3月3日
徳永豊後援会	平成27年3月30日	平成27年3月30日
とみはら茂昭後援会	平成27年3月11日	平成27年3月11日
縄田ひろあき後援会	平成27年3月14日	平成27年3月23日
西島英利北九州後援会	平成27年2月28日	平成27年3月20日
のがみ順子後援会	平成27年3月25日	平成27年3月26日
樋口幸雄後援会	平成27年2月28日	平成27年3月16日
平木いちろう後援会	平成23年12月31日	平成27年3月24日
藤川マサキヨ後援会	平成26年12月1日	平成27年3月26日
船越よしあき後援会	平成26年12月31日	平成27年3月19日
森ゆうじ後援会	平成26年12月31日	平成27年3月24日
もろおか愛美後援会	平成27年3月10日	平成27年3月31日
安武俊次後援会	平成27年3月10日	平成27年3月26日
八尋もとはる後援会	平成25年4月30日	平成27年3月12日
横木りょうた後援会	平成27年3月4日	平成27年3月5日
吉岡ただし後援会	平成27年1月25日	平成27年3月31日
吉田勝也後援会	平成26年11月1日	平成27年3月16日
吉村たくま後援会	平成27年3月10日	平成27年3月25日

(52団体)

福岡県選挙管理委員会告示第107号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第2項の規定に基づき、次の公職の候補者から資金管理団体指定届があったので、同法第19条の2第1項の規定により次の

とおり告示する。

平成27年10月6日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克巳

受付期間 平成27年3月1日～3月31日

資金管理団体 指定の届出を した者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	指定年月日	届出年月日
伊東 洋子	古賀市議会議員	伊東ようこと市民政治 を広げる会	古賀市今の庄2-5-30-102	伊東 洋子	平成27年3月27日	平成27年3月30日
今田 勝正	芦屋町議会議員	今田勝正後援会	遠賀郡芦屋町高浜町5-19	今田 勝正	平成27年3月17日	平成27年3月17日
牛島 英資	新宮町議会議員	牛島英資後援会	糟屋郡新宮町杜の宮3-8-1	牛島 英資	平成27年3月3日	平成27年3月3日
内丸 伸一	豊前市議会議員	内丸伸一後援会	豊前市大字八屋1073-1	内丸 伸一	平成27年3月23日	平成27年3月23日
大野 善行	福岡県議会議員	大野よしゆき後援会	福岡市中央区赤坂3-9-2 1階	大野 善行	平成27年3月3日	平成27年3月3日
奥山 亮一	飯塚市議会議員	奥山りょういち後援会	飯塚市柏の森92-121	奥山 亮一	平成27年3月2日	平成27年3月2日
小野 健	芦屋町議会議員	小野健後援会	遠賀郡芦屋町山鹿544-29	小野 健	平成27年3月9日	平成27年3月9日
桑原 誠	福岡県議会議員	くわはら誠後援会	大牟田市旭町2-2-2	桑原 誠	平成27年2月12日	平成27年3月6日
佐々木 明子	朝倉市議会議員	佐々木あき子後援会	朝倉市杷木久喜宮962-2	佐々木 明子	平成27年3月10日	平成27年3月10日
貞村 一三	直方市議会議員	さだむら一三後援会	直方市上境1421-1	貞村 一三	平成27年2月27日	平成27年3月4日
城後 徳太郎	大牟田市議会議員	じょうご徳太郎後援会	大牟田市通町2-12-6	城後 徳太郎	平成27年3月27日	平成27年3月27日
関井 利夫	大野城市議会議員	せきい利夫後援会	大野城市大城3-9-17	関井 利夫	平成27年3月1日	平成27年3月4日
田中 裕二	飯塚市議会議員	田中裕二後援会	飯塚市大字相田433番地の42	田中 裕二	平成27年3月2日	平成27年3月2日
許山 秀仁	福岡県議会議員	のみ山秀仁後援会	古賀市天神1-8-36	許山 秀仁	平成27年3月13日	平成27年3月13日
平井 康夫	志免町議会議員	平井やすお後援会	糟屋郡志免町志免2-27-12	平井 康夫	平成27年3月27日	平成27年3月27日
平木 一郎	大川市議会議員	平木いちろう後援会	大川市榎津311-1	平木 一郎	平成27年3月24日	平成27年3月24日
船久保 信昭	福岡市議会議員	ふなくぼ信昭後援会	福岡市中央区小笹4-14-24-102	船久保 信昭	平成27年3月1日	平成27年3月4日
益田 隆一	大木町議会議員	益田隆一後援会	三潞郡大木町大字八町牟田252-2	益田 隆一	平成27年3月30日	平成27年3月31日
光根 正宣	飯塚市議会議員	みつねまさのぶ後援会	飯塚市南尾354-14 光根方	光根 正宣	平成27年3月2日	平成27年3月2日

(19団体)

福岡県選挙管理委員会告示第108号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定による資金管理団体届出事項の異動届があったので、同法第19条の2第1項の規定により次のとおり告示する

平成27年10月6日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤 井 克 巳

受付期間 平成27年3月1日～3月31日

資金管理団体届出事項の異動の届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	異動事項	内 容		異動年月日	届出年月日
				新	旧		
板橋 聡	福岡県議会議員	聡政会	主たる事務所の所在地	みやま市瀬高町下庄1300-7	みやま市瀬高町下庄2006田中倉庫（株）内	平成27年3月31日	平成27年3月31日
片岡 誠二	福岡県議会議員	片岡誠二後援会	公職の種類	福岡県議会議員	中間市議会議員	平成27年3月31日	平成27年3月31日
倉掛 小竹	古賀市議会議員	くらかけ小竹と笑顔の仲間たち	主たる事務所の所在地	古賀市今の庄2-5-30-102	古賀市駅東2-11-43-101	平成27年3月27日	平成27年3月27日
古賀 義教	みやま市議会議員	こがよしのり後援会	公職の種類	みやま市議会議員	みやま市長	平成27年2月18日	平成27年3月3日
佐藤 栄作	北九州市議会議員	佐藤栄作後援会	主たる事務所の所在地	北九州市小倉北区熊本1-2-1フェイスビル2F	北九州市小倉北区神岳2-11-21神岳第一ハイツ104号	平成27年2月2日	平成27年3月2日
松井 克演	北九州市議会議員	松井かつひろ後援会	主たる事務所の所在地	北九州市小倉南区中吉田6-27-12-301	北九州市小倉南区中吉田6-27-12-201	平成27年3月17日	平成27年3月17日
松村 京子	小郡市議会議員	松村みやこ後援会	主たる事務所の所在地	小郡市古飯714	小郡市小坂井342-1	平成26年7月1日	平成27年3月31日
宮浦 寛	福岡市議会議員	みやうら寛応援団	公職の種類	福岡市議会議員	福岡県議会議員	平成27年3月25日	平成27年3月25日
森田 義孝	大牟田市議会議員	もりた義孝後援会	主たる事務所の所在地	大牟田市大字歴木384	大牟田市大字三池919-5	平成27年3月25日	平成27年3月30日
矢山 尚司	新宮町議会議員	矢山なおじ後援会	主たる事務所の所在地	糟屋郡新宮町下府7-2-17	糟屋郡新宮町大字上府1270-1サンフォレストC207号	平成27年3月29日	平成27年3月31日
吉武 邦彦	福岡県議会議員	吉武邦彦後援会	主たる事務所の所在地	宗像市江口700	宗像市田熊4-4-35力丸101号	平成27年3月1日	平成27年3月6日

(11団体)

福岡県選挙管理委員会告示第109号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定による資金管理団体指定期消届等があったので、同法第19条の2第1項の規定により次のとおり告示する。

平成27年10月6日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤 井 克 巳

受付期間 平成27年3月1日～3月31日

法第19条第3項第1号による届出

資金管理団体の指定の取消しの届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	代表者の氏名	取消年月日	届出年月日
天野 嘉久孝	大野城市議会議員	天野かくたか後援会	天野 嘉久孝	平成27年3月30日	平成27年3月31日
石田 一人	直方市議会議員	石田一人後援会	石田 一人	平成26年12月31日	平成27年3月13日
井手 敏夫	みやま市議会議員	いで敏夫後援会	井手 敏夫	平成27年3月6日	平成27年3月12日
浦田 憲一	福岡県議会議員	憲政会	浦田 憲一	平成27年2月28日	平成27年3月20日
緒方 重憲	みやこ町議会議員	緒方重憲後援会	緒方 重憲	平成26年12月31日	平成27年3月25日
小野 健	芦屋町議会議員	小野健後援会	小野 健	平成22年12月31日	平成27年3月9日
金丸 憲市	久留米市議会議員	金丸けんいち後援会	金丸 憲市	平成27年3月1日	平成27年3月6日
木原 忠	宇美町長	木原ただし後援会	木原 忠	平成27年3月18日	平成27年3月19日
佐藤 義廣	大野城市議会議員	佐藤義廣後援会	佐藤 義廣	平成26年12月31日	平成27年3月24日
田中 保光	朝倉市議会議員	田中やすみつ後援会	田中 保光	平成27年3月20日	平成27年3月23日
玉井 輝大	福岡市議会議員	玉井てるひろ後援会	玉井 輝大	平成26年12月31日	平成27年3月24日
富原 茂昭	福岡県議会議員	とみはら茂昭後援会	富原 茂昭	平成27年3月11日	平成27年3月11日
平木 一郎	大川市議会議員	平木いちろう後援会	平木 一郎	平成23年12月31日	平成27年3月24日
船越 義彰	古賀市議会議員	船越よしあき後援会	船越 義彰	平成26年12月31日	平成27年3月19日
森 裕治	嘉麻市議会議員	森ゆうじ後援会	森 裕治	平成26年12月31日	平成27年3月24日
吉村 拓真	福津市議会議員	吉村たくま後援会	吉村 拓真	平成27年3月10日	平成27年3月25日

(16団体)

公安委員会

福岡県公安委員会告示第285号

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第5条の3第1項の規定に基づく猟銃及び空気銃の所持に関する講習会（初心者に対する講習会）を次のとおり開催するので、銃砲刀剣類所持等取締法施行令（昭和33年政令第33号）第17条第2項の規定により告示する。

平成27年10月6日

福岡県公安委員会

1 講習会の日時、場所等

(1) 講習会の日時
平成27年11月23日（月） 午前10時から午後5時までの間

(2) 講習会の場所
福岡県久留米市東櫛原町1002番地2 久留米警察署 会議室

(3) 受講対象者

福岡県内に住所を有する者

2 講習の時間及び科目

時 間	科 目
午前10時00分～午後3時30分	猟銃及び空気銃の所持に関する法令 猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱い
午後3時30分～午後4時30分	講習結果に対する考査
午後4時30分～午後5時00分	考査結果の公表 (合格者に対する講習修了証明書の交付)

3 注意事項

- (1) 受講希望者は、猟銃等講習受講申込書に所定の事項を記入し、写真（申込み前6か月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦4センチメートル、横3.5センチメートルのもの）を添えて、住所地を管轄する警察署に申し込むこと。
- (2) 上記申込みは、受講日の1週間前までにすること。
- (3) 受講申込者は、申込みの際に手数料6,800円（福岡県領収証紙）を納付すること。
- (4) 講習会の当日は、筆記用具（ボールペン）、印鑑及び講習通知書並びにテキスト「猟銃等取扱読本」を必ず持参すること。
- (5) 講習会に関する問い合わせは、住所地を管轄する警察署に対して行うこと。
- (6) 会場の都合等により、講習会の場所が隣接警察署等に変更となる場合もあるが、その場合は、事前に受講希望者に連絡する。

福岡県公安委員会告示第286号

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第5条の3第1項の規定に基づく猟銃及び空気銃の所持に関する講習会（経験者に対する講習会）を次のとおり開催するので、銃砲刀剣類所持等取締法施行令（昭和33年政令第33号）第17条第2項の規定により告示する。

平成27年10月6日

福岡県公安委員会

1 講習会の日時、場所等

日 時	場 所	開催警察署
平成27年11月20日（金） 午後1時30分～午後4時30分	北九州市小倉北区大門1丁目6番19号 小倉北警察署 会議室	小倉北警察署
平成27年11月23日（月） 午前9時00分～午後0時00分	福岡県糟屋郡粕屋町大字上大隈147番地1 粕屋警察署 会議室	粕屋警察署
平成27年11月28日（土） 午前9時00分～午後0時00分	久留米市東櫛原町1002番地2 久留米警察署 会議室	久留米警察署

2 講習の科目

- (1) 猟銃及び空気銃の所持に関する法令
- (2) 猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱い

3 注意事項

- (1) 受講希望者は、猟銃等講習受講申込書に所定の事項を記入し、写真（申込み前6か月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦4センチメートル、横3.5センチメートルのもの）を添えて、住所地を管轄する警察署に申し込むこと。
- (2) 上記申込みは、受講日の1週間前までにすること。
- (3) 受講申込者は、申込みの際に手数料3,000円（福岡県領収証紙）を納付すること。
- (4) 講習会の当日は、筆記用具、印鑑及び講習通知書並びにテキスト「猟銃等取扱いの知識と実際」を必ず持参すること。
- (5) 講習会に関する問合せは、住所地を管轄する警察署に対して行うこと。

福岡県公安委員会告示第287号

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第5条の5第1項の規定に基づく猟銃の操作及び射撃の技能に関する講習（技能講習）を次のとおり開催するので告示する。

平成27年10月6日

福岡県公安委員会

1 散弾銃技能講習

日 時	場 所	射撃方法	受講可能人員
平成27年12月3日（木） 午前9時00分～午後5時00分	筑紫野市大字柚須原 223番地25 福岡県立総合射撃場	トラップ射撃	各日18名
平成27年12月10日（木） 午前9時00分～午後5時00分			
平成27年12月17日（木） 午前9時00分～午後5時00分			

2 ライフル銃技能講習・ライフル銃及び散弾銃以外の猟銃技能講習

日 時	場 所	射撃方法	受講可能人員
平成27年12月3日（木） 午前9時00分～午後5時00分	筑紫野市大字柚須原 223番地25 福岡県立総合射撃場	大口徑 ライフル射撃	15名

3 注意事項

- (1) 受講希望者は、技能講習受講申込書に所定の事項を記入し、住所地を管轄する警察署に申しこむこと。
- (2) 上記申込みは、受講日の1か月前までに申し込むこと。
- (3) 受講申込者は、申込みの際に手数料12,300円（福岡県領収証紙）を納付すること。
- (4) 講習の当日は、所持許可証、技能講習通知書、技能講習に用いる銃砲及び当該銃砲に適合し、かつ、福岡県立総合射撃場で使用可能な実包を必ず持参すること。
- (5) 講習の当日は、耳栓、ベスト、雨具等射撃する際に必要な用具を必ず持参すること。
- (6) 講習時間の都合上、射撃の練習を行う時間がないので、受講者は、事前に射撃の練習をするように努めること。
- (7) ライフル銃技能講習と散弾銃技能講習を同一日に受講することはできないので、各々別の日に受講すること。
- (8) 講習に関する問合せは、住所地を管轄する警察署に対して行うこと。
- (9) 気象状況等により講習時間を変更する場合は、福岡県立総合射撃場が、事前に受講希望者に連絡する。